

(4) 民間事業者のノウハウを活用した集客や自主事業の方針

① 草津川跡地公園を管理する上で大切な基本事項

第4期指定管理においては、過去の指定管理の課題を事業において解決を行います。区間ごとにテーマを定めることで更なるにぎわい創出を図ります。区間2では多様な人々が集まり出会う仕掛けとなるように公園利用の幅が広がる小さなにぎわいの創出を行います。限りある駐車場をひっ迫させず、絶えずにぎわいが生まれるような自主事業を企画していきます。

区間5では「カルチャーパーク化」と「まちなかのパークブランディング」をテーマとし、公園での人と人の出会いが新しい文化を生み出すことができることを目標とした仕掛けを行い、草津川跡地公園があるからこそ草津を誇りに思ってもらえる公園運営を行います。

また、まちなかの空き店舗や放置自転車が置いてあるような路地を活用し、公園からみどりがまちへにじみ出すような活動を公園主体で行います。



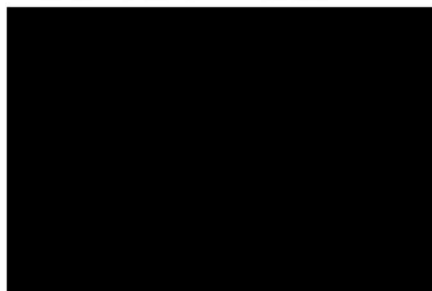
【集客・広報】

● 世代に届けるための多様なツールを活用した広報展開

草津川跡地公園は、SNSを中心とした多様な広報を展開してきました。若年層をターゲットとしたSNS、インターネットサイトから、年配層にも届くチラシやカレンダーの発行、えふえむ草津のラジオ放送、市内全域に届く広報くさつへの掲載から、全国的な発信力をもつ外部イベントサイトの活用、新聞掲載などを継続して展開していきます。各広報媒体のブラッシュアップを図り、より利便性が高く、多年代に伝わる広報をおこないます。



● 地域のメディアと連携したプロモーションによる、まちへ 繰り出す広報



2022年から出演していた、えふえむ草津「モーニングrocketツ785」で<de 愛 ai 彩情報局>として番組化し、放送を継続しています。また、くさつ桜まつりでスタッフが生放送でイベントの様子を伝えるなど、活動のつながりが増えてきています。今後も、公園の魅力を多様な方法で伝えていきます。

● 公園のファンづくりと市民発信によるコ・プロモーション

草津川跡地公園の広報ツールは、2020年4月から着々とファンを獲得し、Instagramのフォロワー(インフォメーション)は4,100件以上、Googleマップの閲覧数は平均38万件/月、WEBサイト閲覧数は平均5000件/月と都市公園の中でも高い水準であると考えられます。また、公園の魅力を主体的に発信してくれる市民も増えています。

今後は、「見られる広報」から、「市民や事業者が主体的に発信したくなる広報」へと成長させていきます。

● 公園の利用者ニーズにあわせた公園情報の更新

2024年に公園パンフレットを刷新し、公園の縮尺に近づけた地図を掲載し、表紙と中身はシーズン毎に変化し、季節ごとに楽しめるパンフレットとすることで公園のファン作りを行いました。今後は、利用者の利便性を向上させたパンフレットとしてブラッシュアップを行い、まちへのしみ出しも踏まえた検討を行います。



【自主事業】

自主事業は区間ごとの特色に合わせた事業を「チャレンジ事業」「定常事業」「制度活用・制度設計」の3本柱に落とし込み、市民が草津川跡地公園を誇りに思える事業展開を行います。草津川跡地公園の屋外空間活用の可能性を模索し、市民や地域団体、企業とともに常に新しい挑戦をおこなうことで、将来的な、自立した公園運営に向けて取り組みます。公園の使いこなしを検討するチャレンジ事業では「人と人とのふれあい」や「農と人とのふれあい」を実現する商店街と公園をつなぐマルシェ台の常設や図書活動の推進を行いつつ交流が生まれる読書スポットの創出、農耕動物であるガチョウやヤギなどのふれあい体験の実施等を行います。

定常事業では公園管理運営の妨げとならぬよう省コストで市民に最大の還元ができるような事業を念頭に行います。

制度活用・制度設計においては今後の課題となる自主財源の確立を行えるような事業を検討・実施していきます。



② 規制緩和による柔軟な活動の場の創出

● 公園の中で生き物や自然に触れ

「センスオブワンダー」の心を育みます

京阪神のベッドタウンとして発展が目覚ましい草津市において、市街地に居ながらも本物の自然や生き物に触れられる場所や機会を提供することは大きな意味があると考えます。現状は様々な禁止事項が散見されますが、そのハードルを乗り越え、幼少期の豊かな感性を育み、生きる力と豊かな人間性を育てる原風景の体験の機会創出を持続的な事業が行える場として規制の緩和やプログラムを実施検討します。

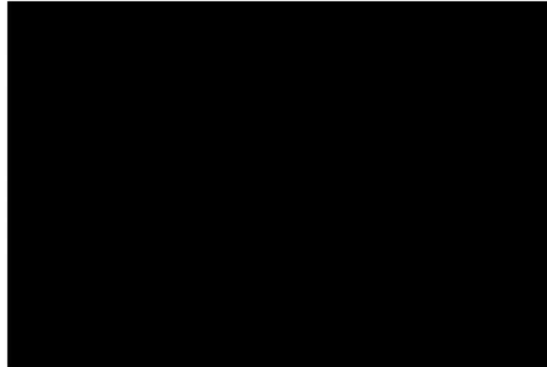


③ カルチャーパーク

● 公園に人が集う空間を生み出し、文化の種を育みます

人と人、人やモノなどとの出会いは市民に新しい気づきを与え価値観を生み出します。新しい価値観はさらなる新しい文化を生み出すことができることに繋がり、続けていくことで文化が醸成した公園へと成長していきます。

常に人の出会いが増えて広がるような仕組みを生み出し続けます。



④ パークブランディング

● 周辺分譲マンションやテナント管理へのパーク化概念の波及を図る

まちなかの空き店舗や放置自転車が置いてあるような路地を活用し、公園からまちへにじみ出すような、市街地にみどりが広がる活動を公園主体で行います。草津川跡地公園があるからこそ草津市にはみどりが広がり、住みやすい住環境が整っていくということを周辺分譲マンションやテナント管理会社に働きかけ共に草津市の価値を高める働きかけを行います。



(5) 長期包括契約を生かしたサービスの継続的改善やコスト削減に向けた方針

① 草津川跡地公園を管理する上で大切な基本事項

今までの指定管理期間において、既に関係性ができている草津まちづくり株式会社や商店街と連携をとりあうことで、まちと公園が相互につながり新しい文化を共に育てていく「紡いで育てるチャレンジ」を行います。また実現や解決策が乏しい課題に対して継続的に活動を行い、地域「ネットワーク」を強化し、より持続性のある公園運営や活動支援を行い、長期包括契約によるスパイラルアップの取り組みを推進します。

● 単年度契約ではむずかしい年間イベントや年中行事を実施します



単年度の契約では、単発的なイベント実施となることが多いですが、5カ年の契約であるため年間を通じシリーズ化したイベントや節分や七夕など公園植栽の四季八季に合わせた年中行事を行い「草津川跡地公園といえば」と市民の心に残るイベント開催を行います。例えば春には公園の資産の1つでもある桜が見ごろとなるため地域連携にも早くから力を入れて行います。

● 市民や企業のチャレンジを受けとめ協働する小規模多発的型のにぎわいの定常化



公園の認知度は高まり、公園でのイベント実施希望者は多く見受けられています。それらが一時的な賑わいに繋がる取り組みではなく、長く続いていく事業の在り方を指定管理者が主体となり、公園利用の事業者とともに継続できる事業検討と実施をおこないます。

● プロジェクトやその定常化を担保する制度活用、および制度設計の検討



公園にとどまらない事業展開や日常的な新しい挑戦には、公園の自由度を高める制度が必要です。特に、定常化してきた草津市関連のイベントでは、区間5の中央園路を使用する例が半数を超えています。この結果を踏まえ、中央園路を利活用していけるように、今後の継続的な公園運営を見据え、また使いやすい公園になるよう、今から取り組むべき制度に関しても市へ積極的に協力します。

● 快適なガーデンの維持と、市民参画を両立させた植栽管理

市民が参画する「市民協働エリア」では指定管理者と市民が共に公共空間を作り上げます。植栽管理においては、生物多様性や自然の営みを感じることができる管理を市民と行うことで粗放管理エリアと丁寧な植栽管理エリアを理解を得られるような植栽管理を行います。

● 5ヶ年ロードマップ作成継続と PDCA マネジメントによる計画的かつ継続的な改善やコスト削減



四半期ごとのスケジュールを組み、年度毎にスパイラルアップしていく長期的な PDCA サイクルプランを構築します。PDCA サイクルを繰り返し回すことにより、継続的改善とコスト削減を図ります。

● 指定管理事業の目標値を定め、成果と課題の『見える化』を継続し、精度の高い管理運営をおこないます

10年先、5年先を見据えたうえで年度ごとの事業目標を定め、各年度ごとに成果と課題を顕在化します。それら事業進捗をもって管理運営会議全体会への報告や市との協議を行いブラッシュアップを図ることで、事業全体のスパイラルアップに努めます。

● 様々な方法で利用者ニーズを把握し、データベース化すると共に職員間で共有します

KDDI による来園者分析や公園利用に関するアンケート調査や問い合わせフォームなど多くの方法で意見や要望を把握します。

また、平時の巡回において普段から来園者に話仕掛けることで、フェースツーフェースの聞き取りを行い、公園への些細な要望や不満を拾い上げます。電話での意見・要望を含め、データベース化を行い、朝礼や運営会議時に職員間で共有し、必要に応じてマニュアル化することで利用者サービスの標準化につなげます。

● 新体制のもと働きやすい職場を整え地域に根ざす人材を大切に育てます

次期指定管理においては構成企業が3社から4社体制に変わります。早期に組織体制の整備を図り、効率的な運営を行います。また、植栽管理、施設管理、事務経理、市民協働、企画立案を含め、1年では十分な人材育成のカリキュラムを遂行できません。多様な世代が働きやすい職場を目指し、5年間で有用な人材を発掘、育てていきます。

● 植栽管理の品質を維持した費用削減の検討

植栽管理のマニュアル化における合理性を図り、適切な管理によるコストの見直しを行います。近年の異常な暑さや降雨量の低下など公園管理における灌水手間の削減方法検討や適切な雑草管理、除草手間削減のための多様な方法の検討を行います。

● デジタル化を継続して行い、事務所経費等の見直しを行う

JV 企業体とのオンライン会議を行うことや、会議書類などデジタル化を進めることで事務所経費の見直しを行います。広報に関しても適切な印刷数を考慮し、誰もが手に取りやすい広報媒体は維持しつつ SNS 等などの広報にも力を入れていきます。

② 長期包括契約によるスパイラルアップ

● 継続したニーズの掘り起こしを行うことで草津川跡地公園のリピーター獲得につなげます



公園が持つみどり豊かでのびのびと遊べる空間という特徴や公園コンセプトである「農と人とのふれあい」をもとに動物とのふれあいや自然を体験するといった新しい様々なプログラムを行います。公園を訪れるたびに楽しみがあるような使い方や新たな出会いを提供し、イベントごとにアンケートを行うなど市民の声を反映し続けることで更なるファンの拡大を行います。

③ 紡いで育てるチャレンジ

● 公園とまちの活動がつながるサービス提供を行います

公園における市民活動や公園の魅力の発信媒体がまちの魅力発信ツールと繋がりがなく関連された情報を市民が取りづらくなっています。相互関係を持ち、今ある資源の魅力を再発掘し公園とまちをつなげるパンフレット内容や置き方など細やかなサービスの改善に努めます。



④ グリーンインフラネットワーク

● 公園の「みどりの資源」を活かし、暮らしに豊かさを、まちに潤いをもたらします

植栽管理で生み出される剪定枝や摘果した花など公園の資源を活かした活動を、公園ではなくまちのスペースで行い、公園で触れ合うみどりをまちなかへと広げます。まちなかでみどりと触れあう機会を生み出し、市民間の交流や自然環境や公園の管理運営に興味を持つ人を増やすことにつなげます。興味を持つ人が多くなることは、まちにグリーンインフラを整える基盤づくりとなり、指定管理と草津まちづくり株式会社との連携によりバタフライガーデ



ンや雨庭などグリーンインフラへの創出が可能となります。

市民が自然の豊かさとみどりの空間や場の管理によって生み出される人との交流による心の豊かさを感じ、まちに潤いを感じてもらえるような活動支援を行います。



3つの視点の基本方針

かたち 美しいガーデンをまもり・育てることで、新たな賑わいを創出する

私たちは、指定管理第3期の指定管理期間において、より美しいガーデンを創出するため、植栽管理マニュアルに基づいて丁寧な植栽管理を行ってきました。また、年に4回、ハードとソフトの両面から公園の状況を診断し改善を行う“センサリートツアー”やアンケート調査を実施することで、管理運営に関する自己評価を継続してきました。自己評価を基に細かな整備を行うことでバラ園や花の見え方が洗練され、来園者の増加に寄与しています。

あわせて、グラッシーやロザリアン倶楽部、緑の管理活動部会の多彩なプログラムを市民に提供することで植物を見て楽しむだけではなく「育て、関わる」楽しみを持つ方々による公園の賑わいが活発となってきました。

これからの5年間は、豊かな花と緑をより美しい景観へと進化させ、持続的なものとするため、ゾーン毎の景観イメージをしっかりと共有し、空間的指標を見える化を徹底します。美しいガーデンの創出を大切に、新たな人材育成に注力し、費用対効果の高い管理を推進して美しいガーデンを市民に提供すること、市民と共にみどりの美しさを楽しく作り出すことの両立を目指します。これを実現させるための3つの手法を以下に整理します。

● みどりの位置づけを維持し、時代にあった植栽管理を再検討します

センサリートツアーやアンケートの結果などから、現在のガーデンは概ね評価を得ているものと考えています。しかし、植物は日々変化するため、今後も各ゾーンのコンセプトを具現化する景観づくりとして、四季を超えた八季の植物の魅力を最大限に引き出せるように時期や目的に応じた適切な管理が必要であり続けます。植栽の高さや密度の調整を行い木々や花々がただ美しくあるだけではなく市民活動場所の多様化に対応します。植栽管理スタッフは地域雇用を基本に管理技術と技術の継承、作業の標準化を図ります。

● 鑑賞するみどりから、関わるみどりへ 多様な主体が楽しめる機会をつくります

市民の方々が新緑や花を楽しむだけの来園ではなく、植物に関わることができる機会を提供します。植物を見て楽しむ視点からふれあい「育てる」ことが「たのしみ」という目的で参加できる、指定管理が主導する自分の庭のように共に植栽管理ができる新しいプログラムを設定します。参加者がスキルアップできるよう、セミナー等を定期的で開催することや、みどりを軸とした多様なプログラムを展開し、新たな交流が仲間づくりにつながる場を開きます。



うごき 市民の新しい暮らし方や価値観を創出する市民活動の展開

● 草津川跡地公園の市民活動の成長と今後の展開

草津川跡地公園は、市民が主体となって関わり、多様な市民活動が公園の各所で日常的に展開されることで地域再生や活性化に寄与する公園の実現を目指しています。それらを実現していくために、2020年度から専属コーディネーターを配置し、日常的な相談支援を充実させるとともに、パフォーマー登録制度を整備しました。その結果、2021年4月からは登録主体による日常プログラムが実施されるようになっていきます。合わせて、開催プログラムを紹介するリーフレット

「くさねっこカレンダー」の発行（毎月）、活動の記録を web サイトで紹介するくさねっこアーカイブサイトの整備・運営、SNS の発信強化やコミュニティ FM への出演など、さまざまな情報発信を駆使し、草津川跡地公園における市民活動の認知度の向上を図りました。これらは新たな活動主体の発掘にもつながっています。さらに、年間の取り組みをまとめたアニュアルレポートを発行し、市民活動を展開する意義や目的、効果を伝えることで、市民活動へのさらなる理解促進を図りました。引き続き、常に新たな活動主体が生み出され、魅力的なプログラムが日常的に展開されるような市民活動支援を実施していくことが求められます。

● **大きく変化・多様化するライフスタイルに対応した、市民の新しい暮らし方や価値観を創出する市民活動の展開を支援します。**

草津川跡地公園が地域再生や活性化に寄与する公園となるためには、時代の変化に対応した新しい暮らし方や価値観を創出するような市民活動の展開を図ることが、地域のシンボルとしての役割と考えます。そのためには、公園内の活動支援にとどまるのではなく、草津川跡地公園と市民活動が市民にとってより身近なものとなり、地域の魅力を高め、豊かな暮らしづくりにつながっていることを市民が実感できるよう、下記の方針で取り組んでいきます。

- ・ 公園の機能を活かした多種多様（みどり、健康、防災、子育て、ゼロカーボンなど）な市民活動が溢れるような状況の創出
- ・ 市民活動コーディネートに関する専門知識の地元への定着
- ・ 草津川跡地公園と市民活動がより身近なものとなるための広報展開

● **緑の市民活動による「共に育てるみどり」と「市民が共に育つ公園」の実現**

本公園では供給開始当初より「市民協働エリア」を設け、多くの活動主体の関わりによって植栽の維持管理や景観づくりが実施されてきました。「市民協働エリア」については一般来園者や地域からも注目され高い評価を得てきましたが、「参加者（指導者）の高齢化や新規参加者の不足による活動縮小」や、「一部参加者への偏った負担増」、「義務感による疲弊」などといった解消すべき課題がありました。

これらの課題を踏まえて、これからも本公園で活動を続ける緑の市民活動主体と新たに関わる人々が、のびやかにゆるやかに関わり合い互いを尊重し安心して活動を続けられるような環境整備や、組織の軸づくりへの支援に注力します。

● **公園のみどりへ関わる主体発掘と、心のうるおいに気付く企画・講座の展開**

本公園は多数の集合住宅が隣接しており、「広々とした庭でガーデニングがしたい」、「共通の趣味の仲間が欲しい」、「子どもに植物に触れる体験をさせてあげたい」、「植物について学びたい」といった思いを持ちながらも、その思いを実現できる場所を知らない・参加する機会を窺っている近隣住民が多数存在しています。

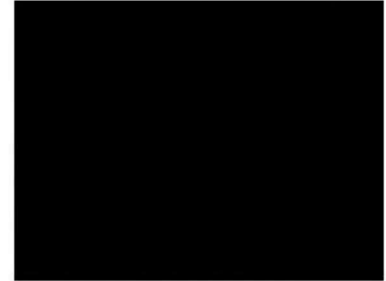
そのような潜在的な「みどりに関わる主体」を発掘し市民活動への参加へ繋げる為、また、幅広い世代がみどりが持つ豊かさに触れ、心がうるおうような企画・講座を展開します。

● **公園のみどりがまちへと滲みだす「ガーデンシティくさつ」に向けて**

草津まちづくり会社と取り組む商店街の緑化活動「ガーデンストリート」や、四季ごとの景観づくり「みんなの花畑プロジェクト」について、更に関係者と連携を深め、市民と共に「緑あふ

れる美しいまちづくり」に寄与します。

また、「ガーデンシティくさつ」の実現に繋がるように多様なニーズを捉えたプログラムや講座、公園の市民活動への参加者が、活動で得た知識や経験を活かし、「みどりの市民」として自宅や生活圏での緑化活動を実施する「流れ」を支援します。



しくみ 将来を見据え、新たな資産をつむぐ事業展開と制度活用

草津川跡地公園では、年間 100 以上の市民プログラムや 30 団体以上の活動、市民と共につくるローズガーデン、事業者と連携した花畑フォトスポット、そして、公園の自立に向けた有償視察等のコンテンツなど多様な資産で充実してきました。今後は、これらの資源を発展させるとともに、将来的な全区間供用開始も見据えて、数年後も最先端の公園であり続け、豊かな公園がある暮らしを持続していくために、公園に賑わいを創出する仕組みとまちへにぎわいがにじみ出す仕組みがつながる指定管理を行います。

● 人の力を結集させたにぎわい創出と自主財源の確立

第3期指定管理期間、定期的に事業を実施する事業者と協業して公園のにぎわいを生み出す施策は、コロナ後に人が集まる場を作りたいという事業者のエネルギーを使用し、にぎわい創出の成果を生み出しました。第四期指定管理は成果を基に事業者部会が中心となり、公園を利用することが管理運営の経営につながる方法や公園の使い方や新しい仕組みを作ることで公園の財源になる取り組みを検討していきます。

● 既存施設の魅力を最大限に引き出す取り組み

停めやすい駐車場、利便性の良い教養室、広く開けた路面など草津川跡地公園にはみどりや活用されている施設以外にも魅力が多く隠れています。多くの来園者に過ごしやすく訪れたい公園として魅力ある点は維持し、潜在的な魅力を引き出す取り組みとして東西駐車場を連携させた仕組みづくりや教養室の使用時間、予約外時間の利用方法、中央園路の歩行者天国などを行います。

● 公園とまちにつながりが生まれる事業展開

地形的観点から公園のにぎわいがまちへと広がりづらい状況である。公園のにぎわいがまちに開けたサステナブルな公園とするために、まちのお店や人が公園とつながる取り組みを行います。また公園の取り組みが外に発信され、木陰や日よけ施設を増設するなど堤防を上がり居場所としたくなる草津市のシンボルである草津川跡地公園を目指します。

● **包括的指定管理への制度検討協力**

次期指定管理の期間は、区間2、区間5だけでなく、区間6やその他のゾーンを含め、跡地全体管理の最適化を検討する時期にあたると思います。これまでの指定管理の実績や知見を踏まえ、最大限に検討への協力やアイデア提供を行います。